

事務連絡  
令和4年12月28日

都道府県農業会議事務局長 殿

全国農業会議所事務局長

### 公務災害補償制度の補償内容の変更について

標記制度の運営と推進につきましては、日頃より格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、令和5年度の標記制度について、引受保険会社の共栄火災株式会社より損害率の悪化を原因とした補償内容の変更をせざるを得ないとの申し出がありました。

これは、今保険期間において、後遺障害への保険支払いが特異的に増加したことが原因で、これによる損害率の悪化が割引率の変更（40%→35%）を招きました。

同制度の加入については市町村予算で確保されているケースがほとんどであることから、令和5年度は保険料は同額にし、補償内容を変更させていただきます。

具体的には、保険金の支払い内容はほとんどが通院保険金と入院保険金であることから、入院保険金日額と通院保険金日額はそのままに、死亡・後遺障害保険金額を15%～27%減額させていただきます（別紙参照）。

今般の変更は保険業法に基づくものでありますので、何卒ご理解を賜り、引き続き管内の農業委員会への加入推進についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、一部の農業会議からのお問い合わせに対し、来年度の変更はないお伝えしておりましたが、その後に引受保険会社からの申し出があったためこのような事態となりました。深くお詫び申し上げます。

なお、補償内容は損害率の変化に対応して毎年見直されるものであり、次期保険期間に損害率が改善すれば、補償内容も改善されますことを申し添えます。

この件についての問い合わせ先  
総務部 阿久津、長谷部  
電話：03-6910-1121

(別紙)

## 公務災害補償制度の補償内容の変更について

### 現行（令和4年度）契約

	死亡・後遺障害	入院保険金	通院保険金	保険料
A型	660万円	5,000円	3,000円	1,000円
B型	770万円	5,000円	4,000円	1,500円
C型	920万円	5,000円	4,000円	2,000円
D型	675万円	4,500円	3,500円	3,000円



### 令和5年度契約

	死亡・後遺障害	入院保険金	通院保険金	保険料
A型	540万円	5,000円	3,000円	1,000円
B型	560万円	5,000円	4,000円	1,500円
C型	780万円	5,000円	4,000円	2,000円
D型	540万円	4,500円	3,500円	3,000円

※1 保険料は同額に補償内容を変更

※2 保険金の支払い内容はほとんどが通院保険金と入院保険金であることから、入院保険金日額と通院保険金日額はそのままに、死亡・後遺障害保険金額を15%～27%減額